

No	大分類	小分類	質問	回答
1	ダブル連結トラック・スワップボディコンテナ車両	ダブル連結トラック	ダブル連結トラックの車両長及び形状は規定されていますか。	以下の通りです。 ・車両長21mを超えるバン型の車両であって、フルトレーラ連結車（被牽引者がドローラー付トレーラ等であるものを含む）であるもの。 P24 5)ダブル連結トラック及びスワップボディコンテナ車両
2	ダブル連結トラック・スワップボディコンテナ車両	スワップボディコンテナ車両	スワップボディコンテナ車両の荷台の導入数に制限はありますか。	導入車両1台あたり、荷台は上限3基/台までが補助対象です。 P24 5)ダブル連結トラック及びスワップボディコンテナ車両
3	ダブル連結トラック・スワップボディコンテナ車両	ダブル連結トラック・スワップボディコンテナ車両	事業終了期限までにやむを得ない理由により、ダブル連結トラック又はスワップボディコンテナ車両が導入できなかった場合の取扱いはどのようになりますか。	申請時の計画では期限までに完了予定であったものの、災害や他律的要因（架装品等における特注品メーカーの都合による納車遅延等）によって事業完了が遅延する場合については、速やかに事務局に報告してください。申請者に責の無いやむを得ない理由の場合は、指定の手続きを経て、実績報告の猶予や翌年度繰越し等が認められる場合があります。